

市長施政方針

(はじめに)

令和7年1月17日に発生した江田島町津久茂の水晶山林野火災は、鎮火まで4日を要し、約30ヘクタールを焼失いたしました。

本市においては、昨年の陀峯山に続き、2年連続の大規模な林野火災の発生となりましたが、どちらも人や住家に対する被害が生じることなく鎮火に至り、胸をなで下ろしております。

災害に対する備えの大切さを改めて認識するとともに、消火活動に御協力いただいた多くの皆様に対し、深く感謝を申し上げる次第です。

さて、本市を取り巻く諸情勢に鑑みますと、令和6年10月27日に執行された衆議院議員総選挙において、自公連立政権が大きく議席を減らし、民主党政権が誕生した平成21年以来、15年ぶりに与党が過半数を割り込みました。

その後の国政における、いわゆる「103万円の壁」や「教育無償化」などの協議の状況に鑑みると、与野党の合意形成が図られるまで時間を要する事案が、これからも多数生じてくるのではないかと考えられます。

また、アメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領の再任、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化、隣国である韓国における政情不安定化など、今後の状況を予見することが困難な事象もございます。

市民の皆様は、安全で安心な暮らしを営んでいただくためには、世の中の推移を正確に把握し、必要な施策を先んじて実施していく必要がありますが、近年は、不確実性の高い要素が多く発生し、将来予測が非常に難しい時代になってきております。

今後とも、情報収集をしっかりと行うとともに、それに基づいて必要な施策を構築し、着実に実施していくことの必要性を、改めて感じているところでございます。

また、我が国全体で急速に進展する人口減少については、令和6年4月、民間の団体である「人口戦略会議」が、「地方自治体「持続可能性」分析レポート」と題する報告書を公表いたしました。

この報告書では、20歳から39歳までの若年女性人口の減少率を試算した上で、全国の自治体を類型化しており、本市は、令和32年に、若年女性人口の減少率が50%以上となる「消滅可能性自治体」に位置付けられております。

しかしながら、本市の令和2年の国勢調査では、人口は2万1,930人となり、推計人口を165人上回りました。

また、10月1日を基準日とする直近1年間の人口動向では、4町合併により江田島市が誕生してから初めての社会増、100人を超すプラスとなっております。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、令和7年10月1日の本市の人口は1万9,673人と予想されていますが、本年2月1日時点の住民基本台帳に基づく人口は2万645人であることから、推計値を上回る可能性も出てきております。

人口減少傾向が続いていることに変わりはないため、決して楽観視できる状況にはあり

ませんが、人口問題について、僅かながらでも明るい兆しが見え始めているのではないかと期待するところでございます。

令和7年度予算は、私の市長就任後、初めての当初予算であり、また、第3次総合計画の計画期間が開始する最初の予算となります。

人事院勧告に基づく人件費の増や、自治体情報システムの標準化・共通化に要する経費など、大きな歳出増要因がある中での厳しい予算編成となりましたが、第3次総合計画に掲げる将来像や理念を踏まえつつ、明るい兆しをしっかりと捉え、更に大きく育てることで、市民の皆様が、将来にわたって心豊かに、安心した暮らしを営むことができるよう、全力で取り組んでまいります。

(予算編成方針)

次に、令和7年度の予算編成方針についてでございます。

就任時の所信表明でも申し上げたとおり、私が目指すまちの姿は、第3次総合計画に掲げる「豊かな恵みとぬくもりで みんなが輝き活躍できる えたじま」でございます。

島の豊かな自然や恵みを大切に生かしつつ、また、人と人のつながりやぬくもりから生まれる安心感のもと、様々な人材や団体が活躍し、まちの活性化が図られるという姿の実現に、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和7年度の予算について、私が選挙活動時に掲げた「ぬくもりのあるまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」の3点に基づいて、概要を御説明いたします。

まず、「ぬくもりのあるまちづくり」については、里海学習などによる郷土愛を醸成する教育、特色を生かした保育などによる子育てしやすい環境づくり、コミュニティの振興などによる支え合いのまちづくり等を実施し、ひとのつながりを生かした温かい暮らしづくりに取り組んでまいります。

次に、「活力あふれるまちづくり」については、担い手の確保などによる農水産・商工業の育成、体験型観光の推進などによる観光振興、LINEの活用などによるデジタル化の推進等を実施し、まちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

次に、「健康で安心して暮らせるまちづくり」については、医療・福祉サービスの提供やまちの基盤整備などによる暮らしの安心づくり、運航（行）支援などによる公共交通サービスの維持、消防体制の整備などによる防災体制の強化等を実施し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

なお、具体的な施策については、後ほど、第3次総合計画の施策分野ごとに述べさせていただきます。

先程も申し上げたとおり、令和7年度の予算編成は、大きな歳出増要因がある中での大変厳しいものとなりました。

令和7年度は、財政の持続可能性の確保などを掲げる、本市の第5次行財政改革大綱の初年度でもあることから、歳入・歳出のバランスを見極めながら、選択と集中を意識した予算編成を行ったところでございます。

引き続き、健全かつ持続性のある行財政運営にも意を尽くしてまいります。

（令和7年度当初予算の概要）

令和7年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ「2億7千万円」1.7%減の160億4千万円といたしました。

また、特別会計は7会計で、前年度と比べ「2億5千9百万円」3.4%減の73億4百万円、企業会計は、下水道事業会計の1会計で、前年度と比べ「1千2百万円」0.7%減の17億5千万円といたしました。

企業会計を含む総予算規模は、250億9千4百万円で、前年度と比べ、2.1%の減でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、定額減税の終了に伴う個人市民税の増などにより、前年度と比べ1億5千3百万円（6.5%）の増でございます。

地方交付税は、普通交付税で、合併前後に借入れした市債の償還終了に伴う公債費の減を見込み、前年度と比べ、1千6百万円（▲0.2%）の減としております。

国庫支出金は、防衛施設周辺対策事業補助金などの増により、6億7千2百万円（54.5%）の増、県支出金は、福祉医療費公費負担事業補助金や統計調査、選挙費委託金の増などにより、9千万円（9.5%）の増としております。

市債は、令和6年度で発行期限を迎えた合併特例債の減により、前年度と比べ11億3千1百万円（▲54.9%）の減としております。

なお、財源調整として、前年度と同様、基金の取崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から9億1千万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは黒字となり、令和7年度末の市債残高は、令和6年度末に比べ、9億9千7百万円減少する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任用職員関係の人件費の増、扶助費の増などにより、全体で3億2千6百万円（4.4%）の増としております。

投資的経費は、公共施設再編整備事業や防災情報システム再構築事業など普通建設事業費の減により、全体で8億3千2百万円（▲31.9%）の減としております。

その他の経費では、物件費が、自治体情報システムの標準化・共通化に伴う委託料の増により、2億3千6百万円（3.8%）の増としております。

（具体的な取組）

それでは、令和7年度の主な具体的施策について、第3次総合計画の八つの施策分野別に御説明いたします。

初めに、1点目、「教育・文化」についてでございます。

児童生徒の生きる力の育成と個性豊かな学校づくりを推進するため、教職員の資質向上、外国語指導助手の派遣、英語検定の受験促進、外国人児童・生徒の日本語能力試験費用の助成などを行うとともに、市内小中学校の施設整備や維持管理を実施してまいります。

また、GIGAスクール構想における1人1台端末の機器更新を行うとともに、江田島市ならではの特色ある教育として、小中学校における地域学習や、「里海」を活用した教育を展開してまいります。

さらに、遠距離通学の児童・生徒に対するスクールバスの運行や定期券の購入補助を行

うとともに、少子化により児童・生徒数が減少し続けている状況を踏まえ、今後の学校のあり方を検討するための委員会を設置し、協議を開始してまいります。

また、「さとうみ科学館」を拠点とする自然体験活動などにより、本市の里海に関する学びの機会の確保や、本市唯一の高校である大柿高校の魅力向上への支援を、引き続き行ってまいります。

文化・スポーツについては、図書館・スポーツ施設・歴史資料館などの施設の管理運営を行うとともに、市美術展やコンサートなどによる文化・芸術の振興、ふるさと再発見事業による地域愛の醸成、マラソン大会によるスポーツ振興などに取り組むことにより、市民の皆様が文化に触れ、スポーツに親しむ機会を創出してまいります。

次に、2点目、「産業・観光・交流」についてでございます。

初めに、農水産業についてでございます。

農業・漁業の担い手確保のため、就業希望者への研修や独立に向けた支援を継続するとともに、沖地区の柑橘^{かんきつ}団地造成に関し、集積した農地を第2工区として整備いたします。

また、畑地域総合整備事業に関し、三高ダム及び畑地かんがい施設の機能保全のための更新計画を策定するとともに、農道や林道、雨水排水施設などの農業用施設や、漁船係留施設などの水産業振興施設の維持管理、重点魚種の集中放流などを行い、生産基盤の確保を図ってまいります。

さらに、オリーブの苗木助成や肥料、農薬等の補助を行い、本市の新たな特産品化を推進するとともに、地域産品等の販売施設である海辺の新鮮市場「a m a m o」や「えたじま一れ」の運営を支援いたします。

農村環境改善センターについては、改修に向けた設計を実施いたします。

また、有害鳥獣に関しては、被害防止に向けた防除施設の設置支援や捕獲報償金の支給を引き続き実施するとともに、新たに捕獲した個体の減容・埋設処理のためのコルゲート管を設置いたします。

次に、商工業・観光についてでございます。

企業の設備投資やサテライトオフィスの進出、小規模事業者の起業・創業、既存事業者の新分野進出などを引き続き支援し、人口減少対策への効果が高い「しごとの場」を創出してまいります。

また、江田島市商工会を通じた経営指導などにより、地場産業の経営強化や経営革新を促進するとともに、この春オープンする広島駅新ビル内に設置される市町PRコーナーに出展し、地元産品の販売促進や、認知度向上に向けたプロモーションを実施してまいります。

観光については、観光振興の推進団体である江田島市観光協会の運営を支援するとともに、「えたじまものがたり博覧会」の仕組みを通じた体験型観光商品の開発、島うまF E Sなどの観光イベントの開催、デジタル技術を活用した周遊企画の実施などにより、観光客数と観光消費額の増による観光関連産業の活性化を図ってまいります。

さらに、市内産業により生じた「しごと」について、無料職業紹介所の運営を支援することで、求職者とのマッチングを図ってまいります。

次に、3点目、「福祉・保健」についてでございます。

初めに、子育て環境についてでございます。

子育て世代包括支援センターにおいて、広島県が推進する「ひろしまネウボラ」に参画し、面談機会の充実を図り、身体測定や相談対応、ファミリーサポートセンターの運営など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施いたします。

なお、県内初となるミキハウスとの連携協定に基づき、保護者と面談する際に、これまでのオムツクーポン券に加え、ギフトの配布を新たに開始いたします。

また、予防接種や健康診査の実施、病児・病後児保育の受入体制の確保などにより、こどもの健やかな成長を促進するとともに、認定こども園による保育や児童館でのこどもの集いの場の提供、こどもの居場所づくりに取り組む団体への支援により、学びや体験活動等の場を広め、安心できる島の子育て環境の確保を図ってまいります。

さらに、新婚世帯の住宅の取得や賃借、引っ越し等に要する経費を支援することで、新生活的経済的不安や負担の軽減を図ってまいります。

次に、保健・医療、高齢者福祉等についてでございます。

健康相談や運動教室の実施、食育の推進、住民主体の通いの場の運営支援などの健康増進・介護予防に関する取組を展開するとともに、シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を通じて、高齢者の活躍の場を確保することにより、市民の皆様の健康づくりを推進してまいります。

また、地域包括支援センターによる総合相談窓口の運営や介護予防ケアマネジメントなどを実施し、健康の保持や生活の安定に必要な支援を行ってまいります。

さらに、医療費助成や在宅当番医制度による休日診療の確保、婦人科の医師確保を行う医療機関やサービス提供体制を整備する介護事業者への支援などにより、必要なときに安心して医療・介護を受けることができる体制を整えてまいります。

また、歯科健診の対象年齢を拡大するとともに、生活習慣病健診やがん検診、予防接種などを行うことにより、疾病の予防・抑制を図ってまいります。

なお、救急搬送時に救急隊が医療機関に口頭で行っていた患者情報の申し送りをデジタル化することで、市民の皆様が迅速に医療を受けることができる体制を整備いたします。

また、民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の実情把握に努めるとともに、暮らしのセーフティネットとして、生活困窮者や障害者の自立支援などを実施してまいります。

次に、4点目、「生活・環境」についてでございます。

窓口業務において、戸籍における氏名の振り仮名追加に対応するためのシステム改修や、マイナンバーカード交付のための特急申請用タブレット端末を導入し、適切かつ迅速な業務対応を図ってまいります。

また、お互いの人権を尊重し合うまちづくりを進めるため、人権啓発プランに基づく講演会などの啓発活動や相談対応を実施してまいります。

外国人市民が増加する中であって、日本人と外国人が安心して暮らせる多文化共生社会の実現に資するため、国際交流協会の枠組みによる日本語教室や地域交流会などを開催し、日本人と外国人市民の相互理解や多様な文化を大切にする機運の醸成を図るとともに、多文化共生相談員の配置により、外国人市民の地域の暮らしをサポートいたします。

家庭ごみについては、減量化や資源化を図るため、指定ごみ袋による収集を行うとともに、分別収集によるリサイクルを推進いたします。

また、次期一般廃棄物最終処分場の建設に向けた取組を進めるとともに、呉市と連携した広域的なごみ処理体制を継続するため、呉市の次期一般廃棄物処理施設の建設に対する負担を行ってまいります。

景観や環境の悪化を招く海岸漂着ごみについては、適宜回収・処理を行い、海洋資源であり観光資源でもある美しい海岸を継承してまいります。

さらに、不燃ごみの最終処分場である環境センター、し尿等の汚水処理を行う前処理センター、可燃ごみを集約するリレーセンターなどの環境関連施設については、継続して使用するための設備更新を実施し、公衆衛生の確保と環境美化を促進してまいります。

また、旧大柿厚生文化センターの建物解体に向けた設計を行うとともに、葬斎センターの空調設備の更新を実施いたします。

次に、5点目、「安全・安心」についてでございます。

防災体制の充実・強化として、市民の皆様への避難情報等の円滑な伝達や、災害対策本部の運用効率の向上を図る災害情報システムの構築について、引き続き取り組んでまいります。

また、災害時の円滑な避難につなげるため、避難所への備蓄や避難誘導アプリの運用を促進するとともに、市民参加型の一斉避難訓練の実施や地域防災リーダーの育成に取り組んでまいります。

さらに、市民の皆様のお安全・安心な暮らしの確保に資するため、迷惑電話防止機能付き電話機の購入補助や消費生活の相談対応を行うほか、防犯外灯の整備や防犯に関する啓発など、防犯・防災意識の向上や、消費者保護に関する取組を実施してまいります。

消防本部については、市民の皆様のお生命・財産を守るために必要な救急車両・消防団車両の更新・整備や、石油コンビナート災害等に対応するための大型化学高所放水車のオーバーホール、消火栓の布設などを行うとともに、119番通報の受付や出動指令等の指令管制業務を行う高機能消防指令センターの中間部分更新を実施いたします。

また、消防キッズフェア等の防火意識の普及啓発活動を通じた火災予防や、消防団活動の運営に取り組むことで、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを構築してまいります。

次に、6点目、「社会基盤」についてでございます。

安全な道路環境を確保するため、路面性状調査の結果に基づき、劣化状況に応じた市道の維持補修や改良について、規模を拡充して実施するとともに、公共インフラ施設の巡回点検を計画的かつ積極的に実施するためのインフラ施設等清掃員を増員し、施設の安全確保や利便性の向上を図ってまいります。

また、安心して暮らせるまちづくりの土台となる河川、急傾斜施設、漁港・港湾施設、下水道施設などに対し、適切な修繕・改修等を行うとともに、市民の皆様のお憩いの場である公園に対する維持管理を行ってまいります。

災害への備えとして、雨水等の排水に起因する浸水の想定区域などを明らかにするマップを新たに作成いたします。

また、住宅において、市営住宅の適切な管理・改修や、木造住宅の耐震化を支援するとともに、今後も増加が見込まれる空き家について、所有者に適正管理を促してまいります。

都市計画においては、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を検討いたします。

さらに、生活交通を維持するための公共交通機関への支援を行うとともに、2隻目となる市所有船の建造を行ってまいります。

次に、7点目、「自治・コミュニティ」についてでございます。

自治会やまちづくり協議会の取組を支援するとともに、市民の皆様自らが提案し実践する取組への支援や、地域におけるまちづくり活動の拠点となる市民センターや交流プラザ等の集会施設の管理運営などを行うことにより、生き生きと人が活躍するまちづくりを推進してまいります。

なお、大規模集会施設である沖美ふれあいセンターの空調設備に関する改修設計を行うとともに、江田島コミュニティセンターの空調設備の更新を実施いたします。

また、近隣自治体との広域連携の枠組みを生かした交流事業を展開するとともに、本市出身者のファン倶楽部組織を活用した交流、体験型修学旅行の受入れなどを実施し、市外在住者と本市との縁を育んでまいります。

さらに、外部人材である地域おこし協力隊を新たに3名登用するとともに、移住・定住の促進に取り組むことにより、本市の活性化の担い手の確保を図ってまいります。

最後に、8点目、「行財政」についてでございます。

予算協議などにより適切な歳出管理に努めつつ、市の遊休施設等の売却やふるさと納税制度のPRなどにより、歳入確保を図ってまいります。

また、研修等による職員の意識改革・人材育成や、広報紙、HP、メディアなどを活用した市内外への広報・PRを行ってまいります。

さらに、自治体情報システムの標準化・共通化への対応や、AIの導入による市役所業務の効率化のほか、LINEを活用した各種手続の受付、プログラミング教室の開催などに取り組み、デジタル化に対応したまちづくりを進めてまいります。

なお、行政改革については、令和7年度から、市民活動の支援強化や、類似業務の集約による効率化などを目的とした組織再編を行うこととしております。

限られた人員を効率的かつ効果的に運用するとともに、その能力がより発揮できる組織を構築することにより、業務の生産性の向上を図ってまいります。

「今日の成果は過去の努力の結果であり、未来はこれからの努力で決まる。」

これは、京セラ株式会社やKDDI株式会社の創業者であり、日本航空株式会社の再建にも取り組まれた、稲盛和夫氏の言葉でございます。

いま、我が国は、かつて経験したことのない急激な人口減少と少子化が進展しており、誰もが将来に対する一抹の不安感を心の中に抱いているのではないかと考えております。

本市においても、人口減少の進展により、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの担い手不足、公共交通の経営難など、様々な課題が顕在化しております。

しかしながら、市制初となる社会増や新たな企業の進出など、明るい要素の芽吹きも感じられるところでございます。

令和7年度の予算については、奇をてらうことなく、必要な施策を実直かつ着実に進めていくことに主眼をおいた編成としております。

大切なのは、これらの施策を生きたものとし、成果を生み出すことで、将来にわたる、市民の皆様の心豊かな生活を実現することでございます。

未来は、これからの努力で決まります。

私は、自らの市政運営の基本姿勢である「誠実」「協調」「安心」を胸に、職員や、市民の皆様のお力添えを賜りながら、本市が目指すまちの姿の構築に向け、努力を積み重ねていく決意を申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。